

資料 7

令和 2 年 10 月 24 日

山口東京理科大学評価委員会委員各位

(令和 2 年 9 月 26 日付けの資料を一部修正)

委員長 山本普康

業務実績(見込)評価書、年度業務実績評価書、それらの実施要領に関する件

今年度は、例年の年度業務実績評価書に加え、3 年度目の業務実績(見込)評価書が入ったこともあり、大学推進室が粗案作成した上記両資料の修正に多大の時間を費しました。そのため、第 2 回会議が大変延びてしましましたが、なんとか会議にかけることのできる資料(案)ができました。大変お手数をおかけしますが、会議開催までに事前に資料(案)の内容のご検討をお願い致します。

次回の会議資料として、以下の 6 資料を準備しています。

- | | |
|-------------------------------|------------|
| (1) 各事業年度の業務実績評価実施要領(案) | ・ · · 資料 1 |
| (2) 業務実績評価(見込評価)実施要領(案) | ・ · · 資料 2 |
| (3) 業務実績(見込)に関する評価書(原案 1) | ・ · · 資料 3 |
| (4) 令和元年度 業務実績に関する評価委員会の評価(案) | ・ · · 資料 4 |
| (5) 令和元年度 業務実績に関する評価報告書(原案 1) | ・ · · 資料 5 |
| (6) 評価基準の評価値の式 | ・ · · 資料 6 |

尚、資料 6 は資料 1, 2, 3, 5 の中で討議するために会議資料として入れていますが、資料 6 の部分が資料 1 と資料 2 に含まれています。

<資料に関する説明>

- 1) 今回、改めて資料 1 の “各事業年度の業務実績評価実施要領” と資料 2 の “業務実績評価(見込評価)実施要領” の承認を、問題がなければ、頂きたいと思います。その理由は、
 - (1) 昨年度の “業務実績に関する評価報告書(資料 5 の昨年度版)” の大項目別評価に評価式を導入して、大項目別評価を行いました。 本来ですと、評価式を導入すると、この時点で “各事業年度の業務実績評価実施要領(資料 1)” の改訂が必要になります。 昨年度、大学推進室からの指示が無かったため、見落としていました。今年度も、大学推進室からの指示は出ておりません。私の判断で行っています。
 - (2) 評価式の導入の “いきさつ” に関しては、見込評価の説明の時に詳しく説明します。 評価式は、評価基準を明確にするため、資料 1 の ①年度評価の全体評価、資料 2 の ②見込評価の大項目別評価、③見込み評価の全体評価、に導入しました。そのため、資料 1 の “各事業年度の業務実績評価実施要領” と資料 2 の “業務実績評価(見込評価)実施要領” の改訂が必要と考えられます。
 - (3) 資料 1 の “各事業年度の業務実績評価実施要領” は資料 5 の “令和元年度 業務実績に関する評価報告書(原案 1)” の末尾に、また資料 2 の “業務実績評価(見込評価)実施要領” は資料 3 の “業務実績(見込)に関する評価書(原案 1)” の末尾に載せてあります。

(4) 今回導入した評価式は資料6に載せてあります。それらは、資料1の①年度評価の全体評価、資料2の②見込評価の大項目別評価、③見込み評価の全体評価、に導入した式です。評価式の考え方は、“今年度の業務実績に関する評価委員会の評価”と同じで、以下の通りです。

“過去3年間、大項目別評価はA、Bのみで、C、Dはありません。”そのため、
Aが過半数の場合：評定はA（過半数：半数を超える。半数は過半数でない）
Aが過半数でない場合：評定はB

(5) 本来ですと、評価式の案ができた段階で評価委員会に諮って了承を得た後に、“見込み評価”と“年度評価”的実施要領と評価報告書を作成すべきです。しかし、今回は、市内で8月中旬から下旬にかけて多発した“コロナ感染”[8月24日から9月22日まで公民館等の公共施設が閉鎖]および“時間的余裕の無さ（当時は評価委員の残り任期が半年）”のため、事後承認の前提で検討を進めました。

2) 評価式の導入のいきさつ、特に資料2の②見込評価の大項目別評価の評価式の導入のいきさつ、および評価式の考え方を説明します。資料2の“業務実績評価(見込評価)実施要領”と資料3の“業務実績(見込)に関する評価書(原案1)”の作成には、大変苦労しました。

(1) 大学推進室・室長の大谷さんから、資料3の“業務実績(見込)に関する評価書(粗案)”を最初4月22日に受け取りました。文章の校正・語句の修正、および各修正指示後の不十分なワープロ修正個所の再修正指示等で、大学推進室との郵便送付・受取りを2回行いました。5月13日に2回目修正版を受取りましたが、それ以上の見込評価書の修正は、大学報告会(7月31日)での大学の見込報告書を確認するまで保留にしました。

(2) ところが、7月31日の会議に配布された“大学の業務実績見込報告書”的「(2)大項目別評価」(今回の資料3のp.6～p.12の部分に相当)の様式が5月13日に保留にした見込評価書と同じで(当初、長岡造形大学の様式を採用)、大学報告書の「(2)大項目別評価」のI～VIの文章が2個所を除いて全て、資料3(p.6～p.12)と同一文章でした(文体が大学当事者表記ではなく、評価委員会と同じ第三者表記)。ただ、“業務実績見込報告書”における大項目別評価IIとVIの見込評価の評定は、私の作成した見込評価書ではBに対して、大学の見込評価の評定はAになっています。特に、大項目別評価IIとVIで、H28年度B、H29年度B、H30年度Aであるのに対し、大学の見込評価がAとなっている事には、私は大きな疑問を持ちます。そのため、大谷さんに“様式と文章の同一理由”および“大学の見込評価の評定決定根拠”を大学に確認して頂くように頼みました。しかし、明確な回答はありませんでした。

(3) 見込評価の考え方は、資料2の“業務実績評価(見込評価)実施要領”，p.1(資料3ではp.14，“参考資料1”)の“3. 評価の基本方針”にあるように、「見込評価は、中期目標の達成見込を確認する観点から行う」だけで、その評価方法等に関しては

全く記載がありません。大谷さんにも確認しましたが、“無い”との返事でした。

- (4) 大学からの報告会でも、大学に“大項目別評価の見込評価評定の決め方”を質問しましたが、「皆で協議して決めた」との回答だけで、評定根拠は明確にされませんでした。
- (5) そのため、「評価の透明性・正確性の確保」を図る目的で、5月13日に保留した“業務実績(見込)に関する評価書”の変更、特に“見込”に対する考え方、および資料2の②見込評価の大項目別評価の評価式の導入、資料1の①年度評価の全体評価と資料2の③見込み評価の全体評価の評価式の導入を7月31日の大学報告会以降に検討し始めたのです。
- (6) 熟慮した結果、資料2の“業務実績評価(見込評価)実施要領”，p.6，参考1のI.に記載しているように(資料3ではp.19，参考1のI.)、「年度計画」は中期目標期間を通してその多くが変化・発展して異なり、複数年を通して同一である場合は少ないと推測される。そのため、年度計画の各大項目別評価の各計画内容はその多くが年度毎で異なってくると考えられる<注1>。この事を考慮して、“見込評価”は中期目標期間・前半3年間の実績状況で後半3年間が進行した場合における中期目標期間(6年間)終了時点の“予測評価”として取り扱う”という考え方を取りました。[これは、見込み評価を前半3年間の実績で評価することと同じ事になります] 資料2の“業務実績評価(見込評価)実施要領”，p6，参考1“見込評価の大項目別評価”の評価値の式(1)には、この考え方を適用しています。

<注1> 令和元年度の年度計画において、事業単位と指標単位の合計88項目の内、60項目(68.2%)が平成30年度の計画内容と異なる。

<注2> 1) 令和元年度・年度評価の大項目別評価Ⅱは、評価委員会評定ではA(評価委員会基準での大学評定ではB)，大学の見込評価・評定ではA
2) 令和元年度・年度評価の大項目別評価VIは、評価委員会評定ではB(評価委員会基準での大学評定でもB)，大学の見込評価・評定ではA

- 3) また、資料2の③見込み評価の全体評価、資料1の①年度評価の全体評価、に導入した評価式の考え方は、上記1)(4)に述べた通りで、資料2および資料1のいずれもp6，参考1の式(2)となります。これは、資料2の②見込評価の大項目別評価の式(1)[p.6，参考1]と同じ式形です。即ち、今回導入した評価式を資料6に示していますが、式形はいずれも同じです。

- 4) 上記2)(6)を考慮して、資料3の“業務実績(見込)に関する評価書(原案1)”には、資料5の“年度業務実績に関する評価報告書”と類似の様式を採用しています。
- 5) 資料5の「令和元年度・年度評価の大項目別評価I～VIの記載事項」について、
(1) “特筆すべき事項および評価できる事項”は、“3. 事業単位・指標単位評価”的各項目の中で、評定「a」の中から特に良いと思われる項目を選びました。
(2) “今後に期待する事項”は、“3. 事業単位・指標単位評価”的各項目の中で、評定「c」は全てを選び、後は評定「b」の中から記載しておいた方が良いものを選びました。尚、大項目別評価Iにおいて、【No.26】の評定は「a」ですが、

県内企業就職率の実績値が今年度は前年度に比べて大幅に減少しているため、取り上げています。また、大項目評価IVにおいて、【No. 71】の評価は「a」ですが、整備の実現を期待するために取り上げています。

最後に、

「令和元年度 業務実績に関する評価報告書」に関しては、大学の評価よりも良い結果になっていますので、問題は無いと考えています。しかし、「業務実績(見込)に関する評価書」は、大学の評価よりも悪い結果になっています。そのため、前述したように、大学推進室・室長の大谷さんに大学の見込評価評定の決定根拠を大学に確認して頂くようにお願いしました。また、大学からの報告会でも大学に確認質問を行いました。しかし、いずれからも明確な回答を得られていません。

毎年度の「業務実績に関する評価報告書(資料5)」の参考資料1(p.47)“公立大学法人山陽小野田市立山口東京大学業務実績の評価に対する基本的な考え方”の“4. 評価方法”の中に、「評価の透明性・正確性を確保するために、評価結果を決定する前にその結果を法人に示して、意見の申し立ての機会を設ける」とあります。そして、その後に、“見込評価書”と“年度評価書”が確定される、と考えています。

上記2つの事を考慮して頂き、資料1の①年度評価の全体評価、資料2の②見込評価の大項目別評価、③見込み評価の全体評価、への評価式の導入、特に資料2の“業務実績評価(見込評価)実施要領”において、「“見込評価”は中期目標期間・前半3年間の実績状況で後半3年間が進行した場合における中期目標期間(6年間)終了時点の“予測評価”」として取り扱い、評価式としてp.6、参考1の式(1) [資料3ではp.19、参考1の式(1)]を用いる事を中心に、全資料のご検討をお願いしたい、と思います。

尚、上記1)(5)に述べているように、評価式の導入は事後承諾になりますが、宜しくお願いします。

評価委員会任期は既に4ヶ月を切りました。資料1の年度評価実施要領と資料2の見込評価実施要領によると「資料3の見込評価書と資料5の年度評価報告書の作成は、概ね8月末までに実施すること」とあります。

今回の見込評価書と令和元年度評価報告書の作成では、資料3の見込評価書(粗案)を最初4月22日に、資料5の年度評価報告書(粗案)を最初7月22日に受取りました。しかし、文章の校正・語句の修正、更にその後の評価式導入による実施要領と評価報告書の修正、そして各修正指示後の不十分なワープロ修正個所の再修正指示等が大変多く、大学推進室との郵便送付・受取りが既に8回(例年の倍程度)に及んで、報告書の仕上りがかなり遅れました。そのため、第2回評価委員会の会議開催も大幅に遅れています。しかも、評価委員会任期も残り期間が少なくなりました。

これらの点をも考慮して頂き、「評価の透明性・正確性の確保」と「評価委員会の独立性」を念頭に置いて、適切なる判断をお願い致します。

以上